新たな防災気象情報　令和8年5月～

気象庁・内閣府の資料を基に作成

変更のポイント

　警報等にレベルを付記、新たに「危険警報」を創設することで、
とるべき防災行動をより連想しやすくする

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	警戒レベル	自治体が発令する避難情報
警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報	5	緊急安全確保
						レベル4までに必ず避難
警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報	4	避難指示
警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報	3	高齢者等避難
警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報	2	
警戒レベル１	早期注意情報				1	

警報には上記のほか、大雪警報・暴風警報、暴風雪警報・波浪警報がある

情報の発表主体は、警報＝気象庁など　避難情報＝市区町村

気象防災アドバイザー制度とは

気象庁の資料を基に作成

『気象防災アドバイザー』とは、自治体の防災の現場で即戦力となる者として国土交通大臣が委嘱した『防災の知見を兼ね備えた気象の専門家』です。自治体に自らのリソースとして活用いただくことで、気象台では手の届きづらい部分まで、よりきめ細かな支援を期待することができます。

気象防災アドバイザーの委嘱状況

委嘱人数　634名
（令和８年４月現在）
気象庁退職者　157名
気象予報士　　477名

任用実績　85団体75名
（令和７年度実績）



気象防災アドバイザーの任用形態

会計年度任用職員　フルタイム勤務

- 地域の防災訓練／避難訓練の支援
- 災害対策本部会議で気象の見通しを解説
- 自治体職員向けに日々の気象解説
- 避難情報発令に関して首長等に進言

通年登録　必要なときに都度招聘

- 自治体職員や防災士向けの研修講師
- 要請に応じて参集し気象の見通しを解説

単発契約　単発の依頼に対応

- 住民向けの気象防災に関する講演会／イベントの講師

平時の業務例　　災害時の業務例